

令和3年度第1回募集のご案内

明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業

受注型中小企業の技術・サービスの高度化・高付加価値化を支援します

東京都と東京都中小企業団体中央会では、都内産業の活性化に向け、中小企業の技術・経営基盤の強化を図るため、受注型中小企業（下請企業）を対象として、自社の技術・サービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開発等の取組を支援しています。

この度、令和3年度第1回募集を開始しましたので、ご案内いたします。

1. 事業概要

概 要	自社の技術・サービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開発等に要する経費の一部を助成します。
対 象 者	●東京都内に本店（組合は主たる事務所）があり、令和3年4月1日現在で引き続き2年以上事業を営んでいる中小企業者等（会社・個人事業者・組合等） ●上記中小企業者等によって構成される中小企業グループ
申請区分	●業種に関する区分 【ものづくり区分】 日本標準産業分類において「大分類 E 製造業」に該当する事業者が行う、自社の技術の高度化・高付加価値化に向けた技術開発等を行うもの (取組例) ◆薄型化・小型化に向け、加工技術の精度向上を図る取組 【受託サービス区分】 日本標準産業分類において「大分類 E 製造業」に該当する以外の事業者が行う、自社のサービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開発等を行うもの (取組例) ◆受発注を可視化するシステムを構築し、顧客対応力を向上させる取組 ◎本事業は、下請企業の技術開発等を対象としており、最終消費者に直接提供される製品・サービスに関する取組は対象になりません。
対象期間	令和3年7月1日（木） ～ 令和4年9月30日（金）（1年3か月以内）
助成金額	【小規模企業区分】 1,000万円以内 【一 般 区 分】 2,000万円以内
助 成 率	助成対象経費の3分の2以内
対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注加工費 産業財産権出願・導入費、技術指導受入れ費、展示会出展・広告費

2. 申請書類提出期間及び申請方法

<申請手続>

①申請書類の入手方法

東京都中小企業団体中央会ホームページのサイドメニュー「明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業」（<https://www.tokyochuokai.or.jp/sienseido/jyoseijigyoku/asuchare.html>）より様式をダウンロードし、申請書作成のポイントと記載例を参考に作成してください。

②申請方法

申請書類は提出期間に、記録が残る簡易書留等の方法により、下記提出先まで郵送してください。
なお、持参、普通郵便、宅配便、FAX、電子メール等による提出は、受付できませんのでご注意ください。

③申請書類の提出期間

令和3年3月1日（月）～ 4月9日（金）[当日消印有効]

④申請書類提出先及び問い合わせ先

東京都中小企業団体中央会 支援事務局

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館6階

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業説明会は開催しません。当事業についてのご相談は中央会支援事務局までご連絡ください。



- JR有楽町駅……………徒歩10分
- 地下鉄銀座一丁目駅……………徒歩3分
- 都営浅草線東銀座駅……………徒歩4分
- 地下鉄銀座線……………徒歩6分
- 地下鉄丸の内線……………徒歩10分

東京都中小企業団体中央会

<https://www.tokyochuokai.or.jp/>

東京都中小企業団体中央会 支援事務局

東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館 6階

TEL.03 (6278) 7936 FAX.03 (6278) 7545

詳細はこちらのURLへ

<https://www.tokyochuokai.or.jp/sienseido/jyoseijigyoku/asuchare.html>



エコアクション21
認証番号0003381